

上田町グランド代替広岡河川公園グランド整備 袋井市総合センターを(仮称)新教育会館に

袋井市議会9月定例会報告

市議会9月定例会
が9月2日から26日
まで開催。市長提出
35議案の審査を行
い、このうち10日に
準備・周知期間が必要
だとして駐車場条例
一部改正など3議案
を採決、最終日に残り



28議案の採決を行い、いずれも可決・認
定となりました。(4議案は報告のみ)日
本共産党市議団は、令和元年度国保特別
会計補正予算、平成30年度一般会計・国
保及び介護の特別会計決算認定の4議案
に反対、浅田議員が討論を行いました。
また、議員提出の2つの意見書を可決し
ました。

R元年度一般会計補正予算(第2号)

7億3500万円追加し、総額348億
6000万円。

◇幼児教育無償化に伴い地方特例交付金

10月からの無償化が始まります。その費用
の1/4は市町村が負担となり地方消費交
付金の消費税増税分で賄うことに。今年度
は収入されず国がその分を負担します。半
年で1億651万余ですので来年度からこ
の倍の額が市の負担となります。

◇教育会館整備事業 1250万円

商工会議所転出後の総合センターに教
育関係4課を本庁舎から移すほか、急増し
ている外国人児童生徒の初期支援教室を
設けます。そのための設計委託料です。そ
の財源として文化振興基金から繰入ます
が目的を逸脱し問題があります。

◇広岡河川公園グランド整備9800万円 (仮称)袋井南認定こども園を上田町グ ランドに決定したことに伴い、代替地とし て機能移転するための整備を行います。

◇B&G温水プール改修 800万円

現在、屋根等の改修工事を実施中ですが、
温水配管も劣化が進んでいることが判明。
そのため急ぎよ、空調設備更新工事を実施
するとして設計委託料400万円と工事
完了するまでの間の代替の暖房機を設置
するリース料400万円を計上しました。

◇マイナンバーシステム整備2309万円

国保と連動させるためのシステム改修
費で全額国庫負担金です。

R元年度国保会計補正予算(第1号)

9月末で廃止するため、歳入では使用
料2500万円の減額、歳出では、管理運営
費374万円の減額、機器の撤去費などに
1234万円を計上しました。併せて袋井
市駐車場条例の一部改正も行いました。

R元年度国保会計補正予算(第1号)

2021年度から医療機関窓口でマイナ
ナンバーカードを健康保険証として使える
ようにするためのシステム改修費748
万円を計上。カードの普及を図るとした全
額国の補助金です。個人情報漏えいなど
のリスクを増すだけの多額の浪費です。

H30年度袋井市一般会計決算認定

歳入決算額は340億9309万円余、
歳出決算額は329億8698万円余、歳
入歳出差引残高は11億611万円余。
ハード面では、総合体育館や防災センタ
ー整備の本格化、袋井東及び西小学校区
の放課後児童クラブの新設、ルンビニアゆめ
園の新設支援などに取り組みました。

ソフト面ではコミュニティセンターを拠
点とした地域づくり、袋井スポーツドリー
ム推進事業、まちの国際化などに取り組
みを進めました。

反対討論で指摘した問題点は

○保育所待機児童数を増やす結果に
平成30年4月28人だった待機児童数
は平成31年4月には県下一多い58名とな
りました。保護者の保育所へのニーズ増加
を見誤った結果であり、反省すべきです。

○白雲荘をシニアクラブの指定管理に

施設の老朽化に対応するため風見の丘ハ
の機能移転する方針で風見の丘改修基本設
計委託料97万円余を計上しましたが関係
者の理解が得られず無駄となりました。
白雲荘の指定管理も管理料を引き下げる
ため社会福祉協議会からシニアクラブに変
更し、使用料も賦課されることに。

○自衛官募集に協力し名簿を提供

これまでの名簿閲覧から対象年齢の名簿
を作成提供する踏み込んだ協力は、市民の
個人情報保護に逸脱した行為です。

○企業誘致補助金に地域振興基金から充当

工場立地奨励補助金6303万円余、産
業立地事業費補助金2824万円が交付さ
れました。半額は県の負担であり、残り半
額が市の負担となりますが、市はこれを「地
域振興基金」から充てました。この基金は
合併特例債で積み立てたもので合併による
市民の一体感醸成のためのイベントなどソ
フト事業に充てておられました。

○社会教育費が大幅減額

公民館のコミュニティセンター移行にと
もない、社会教育事業委託料が前年度の1
714万円から678万円へと大幅な減額
に。これは社会教育軽視の表れです。

H30年度国保特別会計決算認定

多額の基金があるうちに保険料改定を

平成30年度から国保の運営が県単位に
移行。保険料は県が毎年標準保険料率を示
しそれに従い市町が納付する制度に変わ
りました。県の定めた賦課方式には資産割は
ありません。県の方式合わせると急激に保
険料引き上げにつながります。現在高9億
円余の基金を激変緩和措置に活用し、早期
に保険料改定を行うべきです。

H30年度介護保険特別会計決算認定

保険料を払ってもサービスが受けられない
平成30年度は第7期の1年目。保険料収
入は変わりませんが、保険給付費を2億円
余減額し、さらに約700万円基金に積
み立てました。これは特養などの入所基準
を介護度3以上に引き上げるなど厳しくし
たこと、要支援1・2の介護予防・日常生
活支援サービスが市の総合事業に移行し、
6000万円余持ち出しとなったためです。

議員発議 二つの意見書可決

○地震特法の延長に関する意見書
東海地震に備え県が策定した地震対策緊
急整備事業計画が今年度末で期限切れを迎
えるが積み残しの事業が数多くある。その
計画の根拠となっている「財特法」の延長
を国に求める内容です。

○中央新幹線建設における大井川水系の 水源の保全に関する意見書

リニア新幹線建設に伴う大井川の流量減
少に関し、JRと県の間で協議が進められ
ているが、必要な流量を確保できるか不
透明な状況にある。関係する地域に影響が
ないよう万全の対策を求める内容です。